

学位研究第16号 平成14年3月（論文）
[大学評価・学位授与機構 研究紀要]

アイルランドのInstitutes of Technologyと学位授与

Institutes of Technology in the Republic of Ireland

齋藤 安俊

SAITO Yasutoshi

Research in Academic Degrees, No.16 (March, 2002) [the article]

The Journal of Academic Degrees of National Institution for Academic Degrees

1. 緒言	37
2. アイルランドにおける高等職業教育	39
2.1 職業教育体系の概要	39
2.2 職業教育法と職業教育委員会	39
2.3 1960年代の高等教育改革と高等教育機構の設立	40
3. 非大学型高等教育機関の設立	41
3.1 二元化システムへの途	41
3.2 地域技術カレッジの創設	43
3.3 ダブリン技術科学インスティテュートの設立	45
3.3.1 職業教育法に基づくカレッジ6校の連合体	45
3.3.2 ダブリン技術科学インスティテュート法の制定	46
3.3.3 大学法とダブリン技術科学インスティテュート	49
4. タラー技術インスティテュート	50
4.1 タラー技術インスティテュートの創設と概要	50
4.2 学部レベルのコースと授与される学位または教育資格	51
4.2.1 ビジネス・人文科学部	51
4.2.2 理学部	53
4.2.3 工学部	55
4.3 学修と学位授与	58
4.3.1 学部コースにおける学修	58
4.3.2 HETACによる学位授与	59
4.3.3 大学院レベルおよびその他のコースにおける学修	60
5. 結言	61
ABSTRACT	65

アイルランドの Institutes of Technology と学位授与

齋藤 安俊*

1. 緒言

著者¹⁾は、さきにアイルランド共和国ダブリン大学トリニティ・カレッジ (University of Dublin, Trinity College) の論文提出による研究学位の制度に注目しつつ、大学院レベルの学位に相当する上級学位について詳細に説明した。その際、同国の大学の現況についても概略を述べたが、それによると、イギリスの統治下にあった時代に創設された大学としては、古い歴史をもつ上記のダブリン大学トリニティ・カレッジのほか、ダブリン、コーク (Cork) およびゴールウェイ (Galway) にある3つのユニバーシティ・カレッジ、ならびにメイヌース (Maynooth) の構成校とから成る国立アイルランド大学 (National University of Ireland; NUI) の2大学があった。そこに第2次大戦終了後、とくにイギリス連邦完全離脱後に創設された新しい大学として、リマリック大学 (University of Limerick) とダブリン・シティ大学 (Dublin City University) の2大学が加わる。この戦後の2大学は、いずれも1970年代に国立高等教育インスティテュート (National Institute of Higher Education; NIHE) として設立されたもので、学位授与は、国立高等教育インスティテュート・リマリック校 (NIHE, Limerick) が設立された1972年に発足した学位授与機関の全国学位評議会 (National Council for Educational Awards; NCEA) によって行われた¹⁾。国立高等教育インスティテュートの2校が大学に昇格する法律が成立したのは1989年6月のことである。なお、ダブリン・シティ大学については、最初の報告¹⁾では市立大学と訳したのであるが、必ずしも設置形態はそれに相当するものとはいえないので、続報²⁾で当時すでに訳されている名称³⁾に訂正している。

このように、アイルランドの大学 (university) は現在でも4校であるといえる。しかしながら、高等教育機関における自律性の条件や高等教育の品質保証責任を明確に規定した1997年制定の大学法 (University Act 1997) では、国立アイルランド大学 (NUI) は前記のユニバーシティ・カレッジ3校と構成校1校が、それぞれ構成大学として再編成されている。したがって、もっとも古いダブリン大学トリニティ・カレッジをはじめとして、1986年に国立高等教育インスティテュート (NIHE) から昇格したりマリック大学とダブリン・シティ大学の2大学に加えて、アイルランドには大学が7校あることになる。

1960年代以降、アイルランドにおける教育制度は、第1段階 (first-level)、第2段階 (second-level) および第3段階 (third-level) に大別されており、このうち高等教育に相当するのが第3段階教育で、それを担当する機関は大学セクター (university sector) と非大学セクター (non-university sector) とに分けられてきた⁴⁾。大学は、学部レベルの修業年限が人文・社会系が3年、理工系が4年、建築・獣医学系が5～6年、医学系が6年が一般的で、卒業生には Bachelor の

* 大学評価・学位授与機構 学位審査研究部 教授

学位が授与される。また、大学院レベルの学位授与については、以前の報告¹⁾で述べたとおりである。非大学セクターに属する高等教育機関としては、技術カレッジ (technical college) と教員養成カレッジ (teacher training college), そして国庫補助を受けない高等教育カレッジがある³⁾。長年にわたり大学は2校で、さらに近年でも7校のみで続けているアイルランドでは、非大学第3段階セクターの役割は大きく、2元制の教育システムがかなり明確に現れている。

大学法制定によって「大学」と認められた7校が学位授与権を付与されているのは当然であるが、全国学位評議会 (NCEA) も学位授与権をもたないカレッジの卒業者などに学位授与を行ってきた。さらに、1978年にダブリン市職業教育委員会 (City of Dublin Vocational Education Committee; CDVEC) によって設立された非大学セクターに属するダブリン技術科学インスティテュート (Dublin Institute of Technology; DIT) も、1992年以降、実質的には1997年に学位授与権の行使が可能となった。その結果、アイルランドで学位授与権を有するのは、大学7校、全国学位評議会 (NCEA)、ならびにダブリン技術科学インスティテュート (DIT) の9機関ということになる。このうち全国学位評議会 (NCEA) は、2001年6月11日以降、高等教育訓練資格評議会 (Higher Education and Training Awards Council; HETAC) に改組されたが、学位授与権をもたないカレッジの卒業者に対して、引き続き学位等の授与を行っている。

イギリスのCNAが廃止された後、「大学」以外で学位授与権をもつ機関は、時期的にはCNAと入れ替わるように設立されたわが国の学位授与機構 (現在の大学評価・学位授与機構)、ならびにアイルランドのNCEA (現在のHETAC) のみとなった。このアイルランドの学位授与機関が学位授与の対象としているカレッジの中には、1960年代の経済成長にともなう科学技術者の養成というニーズに応じて1970年に設立され、さらに増設を重ねた地域技術カレッジ (Regional Technical Colleges; RTCs) がある。そのほか、同時代に設立されたダブリン技術科学インスティテュート (DIT) は、現在は学位授与権を有するものの、それまでは独自の途を歩み、卒業者はダブリン大学トリニティ・カレッジから学位を授与されるという方式を採用してきた⁴⁾。

本報では、経過の説明上、一部はダブリン技術科学インスティテュート (DIT) に言及しながらも、主として地域技術カレッジ (RTCs) として設立され、その後改称された Institutes of Technology (ITs) について、設立に至る経緯、現在の構成状況、教育課程などを紹介する。また、ITsの学位授与が学位授与機関のHETACによって行われることから、わが国の高等専門学校専攻科および各省庁大学の修了者と大学評価・学位授与機構との間の関係を念頭に置きつつ、学位授与との関わりについて述べることにする。なお、DITのDuff氏らは、近年、きわめて興味深い著書⁵⁾を刊行され、ご恵与下さった。本報では、多くの部分でそれらの内容を引用し、あるいはそのまま訳させていただいた。また、引用頁の記載は行わず、とくに強調したい引用箇所以外は文献番号を付していない。

2. アイルランドにおける高等職業教育

2.1 職業教育体系の概要

アイルランドの教育制度についてはすでに概要を述べた¹⁾が、Institutes of Technology (ITs)を紹介するにあたり、教育体系の中で職業教育が占める位置を理解する必要があると考え、一部は資料³⁾に基づいて職業教育に関わる部分を説明する。まず、アイルランドの義務教育は、6歳から始まる国民学校 (national school) における6年間の初等教育と、それに続く12歳から3年間の中等教育の合わせて9年間である。中等教育は、3年の前期課程と2年の後期課程とに分けられるが、義務教育は15歳までの9年間であるので、前期課程のみで修了することが可能で、国が行う試験に合格すれば下級証書 (junior certificate) が授与される。義務教育年限で16歳に達した年の学期末以降に学業を離れた者は、「離学者 (school leaver)」と呼ばれる。前期課程修了者が、1年間の移行学年 (transition year) を含めて3年後に18歳で中等教育後期課程を修了し、国が行う試験に合格すれば中等教育修了証書 (leaving certificate) が授与される。大学やカレッジなどの高等教育機関に入学するには、わが国の高等学校に相当する中等学校後期課程を修了して、中等教育修了証書を取得することが基礎的要件である。大学等の入学者選抜はこの証書を取得したときの試験の成績によって行われ、成績順位による高等教育コースへの出願は中央申請局 (Central Applications Office; CAO) を通してなされる。

職業教育は中等教育の段階でも行われており、大学進学準備を目的として普通教育を行う普通中等学校 (secondary school) のほかに、職業学校 (vocational school) が実践的・応用的な職業教育教科を、また、総合制学校 (comprehensive school) や地域学校 (community school) が普通教育と職業教育の両教科を提供している。高等教育は、いわゆる二元化システム (binary system) をとりながら、大学と非大学型のカレッジとで教育が行われている。とくにアイルランドでは、職業教育法 (Vocational Education Act; VEA) に基づく教育機関として、職業教育委員会 (Vocational Education Committee; VEC) の管理下にある第3段階カレッジが、高等職業教育において大きな役割を演じてきた。

2.2 職業教育法と職業教育委員会

アイルランドにおける職業教育に関連して、古く1930年に制定されたのが前述の職業教育法 (VEA) である。ここで 'vocational' とは、法令の中に組み入れられている継続教育 (continuation education) と技術教育 (technical education) の2つの全く異なる要素を含む用語であるといわれており^{5) 7)}、その規定は、制定当時としては例のないほど、きわめて広い範囲に及んでいる。すなわち、この法律は、14歳から16歳までの年齢層を対象としたもので、技術教育の及ぶ範囲は、「貿易、製造、商業およびその他の産業に関連する教育」に科学、芸術、音楽、体育をも含むと定められ、それに加えて、「就職の準備のため、さらに雇用の初期段階にある若者たちの向上のために行う一般のおよび実践的な訓練」など、初等教育で受けた教育を延長し、かつ、補足するという継続教育の領域をも包含するものとされている⁵⁾。

職業教育法 (VEA) を全国にわたって履行するため、各県 (county) といくつかの指定され

た都市区 (urban district) に及ぶ38の職業教育委員会 (VEC) が設立された。VECの経費は中央政府と地方税の各分担金によって賄われてきたが、VECの設立の経緯やこのような経費負担の形態は、現在に至る長年の間、アイルランドにおける高等教育システムにかなり大きな影響を与えてきたとされている。また、職業教育法は、アイルランドの経済成長にともなうニーズに対応して、若い人々の身につけさせるに必要な教育・訓練プログラムを設けることで、地方職業教育委員会と雇用者団体の間の協力関係を大いに強化するものであったという。

各地に設立されたVECは、それぞれの地方の要求に応じて、種々のレベルの教育課程を編成するという大きな権限を与えられた。その結果、アイルランドにおける職業教育は地方の職業教育委員会によって管理されることになったが、高等技術教育は、県 (county) からは行政上は独立している4大都市、すなわち自治都市 (county boroughs) であるダブリン、コーク、リマリックおよびウォーターフォード (Waterford) に限定された。その中でもとくにダブリン市職業教育委員会 (CDVEC) は、ダブリン市の Kevin Street, Chatham Row および Bolton Street にある Technical Institute や Rutland / Parnell Square にある Technical School などに責任をもつことになったが、1930年の大ダブリン法 (Greater Dublin Act) の制定によりダブリン市に編入された Rathmines および Pembroke にある Technical Institute や Technical and Fishery School が、1932年からCDVECの管理下に入れられた。これらの教育機関は、ダブリンのカレッジ群として、それぞれ種々の変遷を経ながら、現在のダブリン技術科学インティテユート (DIT) の組織に組み入れられることになる。

2.3 1960年代の高等教育改革と高等教育機構の設立

1960年代になると、アイルランドでは貿易保護政策の緩和と経済の自由化、そしてそれに続く経済成長や社会構造の変化などが、必然的に高等教育システムにも大きな関わり合いをもたせるようになった。その兆しは1950年代の後半から見えはじめ、1957年、国立アイルランド大学 (NUI) における学生数の増加にともなうカレッジの拡充要求に対して、教育相によって指名された委員会が、1959年になって新たな建築計画への政府の資金投入を勧告したことがあった。おそらくそれが発端となって、1960年、大学をはじめ、専門職教育、科学技術教育および高等教育に関して一般的に調査し、勧告をするため、政府は「高等教育に関する委員会 (Commission on Higher Education)」を発足させた。同委員会は、広く国内外で調査を行い、検討を重ねたが、改革の方策が緊急に求められているにもかかわらず、委員会報告が発表されたのは1967年になってからである。

その報告の主な内容を要約すると次のとおりである⁵⁾。すなわち、(i) 高等教育機関への資金の主要な供給者としての政府の役割に対して注意を喚起した上で、(ii) 高等教育の全般的な計画作成の権限をもつ機関がないことを強調し、そして (iii) 本質的には首尾一貫した立案がセクター内ではなされていないと結論している。次いで (iv) 大学外の高等教育については、「展開がかなり不十分のままである」ことにも言及している。そのほか (v) 学生数の増加と入学水準の低下、加えて教職員配属と収容設備が不適切なため、大学は学部・大学院両レベルで

教育上でも弱体化していることを指摘し、(vi) 大学の管理方式と教員任用手続きの改善を求めている。

この委員会報告は、「品質保証 (quality assurance)」の問題にも立ち入ったのをはじめ、高等教育における立案と運営に係わる多くの課題をかなり先取りした形になっている。政府は大学セクター以外の高等教育機関にはかなりの管理を行ってきたが、委員会としては、政府に対して大学の自律性を支持することを求めながらも、同時に、公的資金から多額の補助金を受けている場合には、ある程度の制約を課することも必要であるとみている。その結果として、委員会はある程度はイギリスの大学補助金委員会 (University Grants Commission; UGC) のやり方で、高等教育機関と政府との間にあって緩衝作用を備え、高等教育機関への国の補助金の配分を立案・管理するとともに、高等教育の立案・拡張を統括し、国のニーズに沿って総合的な計画作成を行う機関の設立を提案した。

この勧告を受けた形で、1968年、高等教育機構 (Higher Education Authority; HEA) がアド・ホックで設置された。1971年には高等教育機構法 (Higher Education Authority Act 1971) によって法的権限をもち、「高等教育の展開」や「高等教育における機会均等の達成と高等教育体系の民主化」などを図り、立案と予算の執行・計画を行う常設の機関となった。現在、当機構 (HEA) は、大学およびその他の指定された第3段階教育機関に対する補助金交付と計画とを行い、同時に、高等教育レベルの規定全般に関して勧告する権限を与えられている。一方、教育行政を担当する教育科学省 (Department of Education and Science) は、大学および指定教育機関の所要経費を負担して、HEAを通して予算配分を行っている。

大学は、HEAを通して政府から割り当てられた財源を内部で配分する上で、ほとんど完全ともいえる自治権が与えられており、HEAは創設以来、その管轄下にある高等教育機関の一般的自律性と学問的自由とを助長してきた。しかしながら、HEAは長年にわたり大学と高等教育に係わってきただけで、「高等教育全般」に十分に取り組むことはなかったともいわれている。すなわち、HEAがもつ勧告の権限に関連する Duffら^{5) 6)} の見解によれば、1967年に「高等教育に関する委員会」が高等教育機関における教育課程の水準と品質に関して注意を喚起した多くの問題について、HEAは設立時に取り上げることなく、1997年の大学法の論議に至るまで、品質保証を法律制定のレベルで取り組んだことはなかった。

3. 非大学型高等教育機関の設立

3.1 二元化システムへの途

アイルランドでは、長い間、イギリス連邦離脱後も、ダブリン大学トリニティ・カレッジと国立アイルランド大学という2つの大学のみが第3段階教育を支配していたといえる。しかしながら、1960年代になって経済的に発展し、社会構造が変化してくると、それらに対応して第3段階教育機関を新たに編成するという改革に迫られた。第3段階教育を受ける学生数は、1964-65年の16,300名が1975-76年には26,000名に増加すると見込まれたが、実際には33,000名

にも達した。それにもなつて両大学は大きく膨張したにもかかわらず、1979年の時点では、第3段階教育において「大学」は学生の約60%を満足させるにすぎなかった。同時に、大学の資金の国への依存度は増大し、収入の85%にも達した⁵⁾。

1960年代中盤以降、アイルランドのすべての教育段階が転換期を迎えており、とくに前述した1967年の「高等教育に関する委員会」の報告は、大学教育、科学技術教育など全般にわたり勧告したもので、第3段階教育の一つの重大な分岐点として特徴づけられている。そのような情勢の中で、この委員会報告は、現存する大学を中心とする第3段階教育機関の新しい編成案を示しているが、それ以降の論議を含めて、1980年代に至る高等教育再編成過程のうち大学に関する事項についてはすでに前報²⁾で説明した。一方、同委員会は、大学外における専門職教育や科学技術高等教育とそれに係わるカレッジの機能と将来の展開に関しても、かなり踏み込んだ勧告を行っている。そのうち重要かつ興味深い勧告は次のとおりである^{5) 6)}。

- (1) 国立の工業標準機関である工業研究・標準機構 (Institute for Industrial Research and Standards) の業務を包含し、科学技術の教育と訓練に責任をもつ機関を創設する。この機関は、科学技術研究を組織化し、調整するばかりではなく、奨学金を支給し、教育・訓練・研究の要目を計画し、かつ、学位等の授与の権限をもつ。
- (2) 高等専門技術者訓練 (higher technician training) と専門職課程 (professional course) の設備に関して、ダブリンのカレッジ群が果たしている役割を認め、今後もこのシステムによって国の特定のニーズに対処し、新たな課程を絶えず案出し続けるべきである。とくに、カレッジ群における高等教育の一般のおよび学問上の管理運営が準自主性の原則で確立され、技術カレッジ (College of Technology) と商業カレッジ (College of Commerce) は、合わせてか別々のいずれかで、管理機関をもち、大学型の運営をすべきである。さらに、カレッジ群とそのスタッフは、工業的および科学技術的な訓練と研究の計画に参画し、大学の業務を補完する。
- (3) 新たに次のような特徴をもつカレッジを全国にくまなく創設する。
 - ① 人文科学、商業および科学の分野で機能を果たすこと
 - ② 職業指向性が強く、普通学位または一般学位の水準で授与を行う3年のフルタイム課程とそれに同等のパートタイム課程を設けること

以上は、アイルランドにおける大学システムと「二元化された区分」のもう一方側の補完的な「科学技術」システムという、高等教育に対する二元化の途への展開に対する最初の勧告である。ここで、アイルランドにおいてこのような勧告が行われた頃のイギリスに目を転じてみる。イギリスでは1959年から65年までの間に創設された Keel, York などの10大学を「新大学 (New Universities)」と総称している⁸⁾が、それよりも新しい大学として、Lord L. Robbinsを委員長とする高等教育委員会 (Committee on Higher Education)、すなわち通称Robbins委員会が1963年10月に行った勧告に基づき、1966年から67年にかけて、AstonやSalfordなどのCollege of Advanced TechnologyがEX-CATSまたはTechnological Universitiesと呼ばれる大学に昇格している。なお、ほぼ同時期の1966年に、30校のポリテクニクと呼ばれる高等教育機関が創設されて

いる⁸⁾。

イギリスでは少なくとも150年にわたって、「複線化された高等教育 (differentiated system of higher education)」と呼ばれ⁹⁾、一つは大学 (university)、他の一つはカレッジ (college) やポリテクニク (polytechnic) という2つのセクターの区分をもつシステムがとられてきた。このうちで後者はパブリック・セクター (public sector) の高等教育機関として知られており、大学に行くことのできない人々に教育の機会を与えるために、主として地方自治体によって設立され、財政的に維持されてきた。そして、最終的には教育相の管理と監督の下にはあるものの、地方教育当局 (Local Education Authority; LEA) にいくつかの法定の義務や権限が与えられた¹⁰⁾。前述のように、一方でカレッジを大学に昇格させながら、他方では非大学の区分に属するポリテクニクを創設しており、それによって高等教育の二元化はより明確になったのである。

したがって、アイルランドは以前にはイギリス連邦の支配下にあったとはいえ、1960年代の中頃には教育システムをはじめ政治・経済・社会の諸条件がまったく異なるイギリスでも、高等教育の二元化が進められていたことは興味深いものがある。Duffらはその著書⁵⁾において、この概念は、最小の修正で、またはアイルランドにおける条件に合わせて輸入されたものであろうと述べている。以上のようなイギリスやアイルランドの複線化路線に対して、わが国では、科学技術政策の要請による技術者養成の強化のため、昭和37年 (1962年) 度から中学校卒業程度を入学資格とする5年制の工業高等専門学校が創設された。工業高等専門学校の発足は、単線型の6・3・3・4制体系の原則を破壊し、袋小路の閉鎖的学校制度の復活につながるという批判もあったが、黒羽¹¹⁾は「6・3・5」という別の学校体系の新設としての意味をもつとして、「六三制の一部変形」と称している。

第2次大戦後の復興期が一段落して、1960年代の高度成長期に入ると、工業技術の高度化にともなって科学技術者の量的確保と質の向上が求められるようになったのはわが国だけではない。イギリスにしても、また、大戦中は中立を保ったアイルランドでも、社会的要請に応じて科学技術者を養成する教育政策が立案・実行された。両国とも学問中心型の大学とは別の形の高等教育機関を設立して、とくに各地域の教育委員会や部局に責任をもたせて技術教育を行うという複線化路線を選択している。それに対して、わが国では「一部変形」と言われながらも複線化を避け、高等教育の多様化を図りながら二元化システムとは一線を画してきたといえる。

3.2 地域技術カレッジの創設

これまでたびたび指摘したように、1960年代にはアイルランドの経済が成長し、工業の発展が要求する人材を提供するための高等教育を、政府が提供する必要に迫られたことは明らかである。ダブリン大学トリニティ・カレッジのあるダブリン、ならびに国立アイルランド大学のあるコーク、リマリック、ゴールウェイといった都市では、それぞれの大学やカレッジがある程度まではニーズに応じてきたが、国全体としては、適切な技術を身につけ、資格を備えた人材は一般に不足していた。そのため、高等教育の恩恵を受けられない上記都市部以外には、技能修習者 (apprentice) と専門技術者 (technician) を訓練する場を提供することも必要であった。

このことは1963年前後にOECDが行った「アイルランドにおける専門技術者の訓練」に関する報告によっても明白に示されており、現存施設（機関）の改善にとりかかるよう督促されている⁵⁾。そのような事態にあつて、1964年、当時の教育相Patrick Hilleryは、ダブリン中心部の2箇所をはじめ、コーク、リマリックなどに全部で10校の地域技術カレッジ（RTCs）を設置するという政府の提案を公表した。

1966年、政府は「技術教育に関する特別委員会（Steering Committee on Technical Education）」を設置し、同委員会は1967年と1969年にそれぞれ報告を行った。同委員会は、産業界の人的資源の不足に対する要求を、とくに専門技術者レベルで満たすことを目標として、そのためのコースを地域技術カレッジ（RTCs）が開設して、各地域における社会的、経済的および科学技術的ニーズに柔軟に対応すべきであると考えたようである。そして、（i）地域技術カレッジ（RTCs）はそれぞれが所在する地域によって管理されるべきこと、ならびに（ii）カレッジ内で展開される事態を調整するために国の機関を設立することが勧告された。その結果、（i）に対しては、各カレッジは関係地域の職業教育委員会（VEC）によって設立され、管理されることに、また、（ii）については、認定・授与機関として全国学位評議会（NCEA）が1972年に設立され、全体的な履修指導と調整を行うことになった。なお、これらの報告や勧告がなされた時期は、前述したように、まさにイギリスにおける二元化システムが進展しているのと一致している。

結局、専門職レベルで理工学、商業、その他の専門分野の第3段階教育を行う機関として、職業教育委員会（VEC）の管理下にある地域技術カレッジ（RTCs）が設立された。RTCsの最初の5校として、1969年9月、アスローン（Athlone）、カーロー（Carlow）、ダンドルク（Dundalk）、スライゴ（Sligo）およびウォーターフォード（Waterford）に開校した。その後、新設や昇格による増加があり、最終的には現在の13校となった。すなわち、1971年にはレターケニー（Letterkenny）に、1972年にはゴールウエーに、1974年にはコークにそれぞれ創設され、さらに1977年（1979）にはトラリー（Tralee）にTralee Technical Collegeが地域カレッジに昇格する形で設立された。この時点でRTCsは9校となり、全学生数は1972-73年の1214名から1979-80年の4579名まで大きく増加している。

1992年には地域技術カレッジ法（Regional Technical College Act 1992）が制定された。この法案は、次節で述べるダブリン技術科学インスティテュート（DIT）に関する法案と同時に下院に提出され、いくつかの節・項や言い回しの点で共通点がある。しかしながら、同じ非大学型セクターでも、DITが自らの学位を授与する権限を与えられたのに対して、RTCsには自ら学位を授与する権限はなく、発足当初、卒業生にはサーティフィケート（certificate）とディプロマ（diploma）を授与していた。学位授与機関であるNCEAに対して、学位コースの最初の申請が提出されたのは1974年である。RTCsは第3段階教育の需要の増加に応えるものであり、地域技術カレッジ法が制定されると、リマリック芸術・商業・技術カレッジ（Limerick College of Art, Commerce and Technology）がRTCと称することになった。その後、RTCの新設は、1992年のタラー（Tallaght）校、1998年のダンレアラ（Dun Laoghaire）校、そしてブランチャーズタウ

ン技術インスティテュート（Blanchardstown Institute of Technology）が開校と続いた。その間、1998年には、すべてのRTCは技術インスティテュート（Institutes of Technology; ITs）と呼ばれることになった。

3.3 ダブリン技術科学インスティテュートの設立

3.3.1 職業教育法に基づくカレッジ6校の連合体

前節で述べたように、1964年、当時の教育相Patrick Hilleryは、ダブリン中心部の2箇所をはじめ、コーク、リマリックなどに地域技術カレッジ（RTC）を設置するという政府案を公表し、最初のRTC5校が1969年9月に設立された。しかしながら、政府案に含まれていた2校のダブリン地域技術カレッジ（Dublin RTCs）の計画は実行されなかった。それに代わるような形で、1969年にリマリックに、1974年にはアド・ホックではあるがダブリンに、それぞれ国立高等教育インスティテュート（NIHE）が設立され、両校は1989年にリマリック大学およびダブリン・シティ大学となった。このようにしてアイルランドにおける高等教育は1960年代から80年代にかけて、近代的に大きく発展したといえる。

一方、ダブリンにあるカレッジ群では、1960年代には拡張や新しい敷地の取得、そして新しいカレッジの完成があつたにもかかわらず、収容設備が不足し、それによって発展が大きく抑制された。それに加えて、ダブリン市の中心部は、学生やコースをさらに増加するために必要とする拡張にとっての余地は限られていた。そこで、ダブリン市職業教育委員会（CDVEC）では、カレッジ群の長期にわたる要求を詳細に検討することにして、1964年10月には、職業教育の分野におけるダブリン市の要求に対処、勧告するための計画作成小委員会を設置し、1967年の高等教育セクターに関する広範な検討結果の報告においては、さらに数年先の成長と科学技術の進歩を見越して、具体的、かつ組織的なプランを案出することを約束した。

その結果、1978年には、職業教育法に基づく教育機関として、下記のカレッジ6校（括弧内は創立年を示す）の連合体として構成されたダブリン技術科学インスティテュート（Dublin Institute of Technology; DIT）がダブリン市職業教育委員会（CDVEC）により、アド・ホックで設立された^{4) 5)}。資金は当委員会を通じて教育科学省から提供される。

College of Technology, Bolton Street (1911)

College of Technology, Kevin Street (1886)

College of Commerce, Rathmines (1902)

College of Music, Chatham Row (1905)

College of Marketing and Design, Parnell Square (1906)

College of Catering, Cathal Brugha Street (1941)

これらの教育機関のうち最初から5校は、2.2節で述べた1930年から1932年にかけてCDVECの管理下に入ったInstituteやSchoolであり、それらがいろいろな経過を経てカレッジとなり、DITの組織に組み入れられたのである。それまでDITの個々のカレッジは組織的にはCDVECの保護の下に長年にわたって発展してきたが、カレッジ群の内部では、教育の質（academic

standards), 品質保証 (quality assurance), 対象分野の専門家による評価 (peer review), 学務部 (Board of Studies), アカデミック・カウンシル (Academic Council) などの検討を続け、関連する教育上および組織上の地ならしがなされていたことが、DITの創設につながったものと思われる。

DITは広範囲にわたる授業科目を提供して、独自のサーティフィケートとディプロマを授与した。職業教育委員会管轄下のカレッジは、大学としての地位を得たいと希望していたが、1975年に国立高等教育インスティテュート・ダブリン校 (NIHE, Dublin) が設立されたことにより、その希望は断念せざるを得なかった。その結果、ダブリン市職業教育委員会はカレッジの地位を質的に向上させる方向でダブリン大学トリニティ・カレッジと協議し、DITの工学コースを優等学位授与に相当するとしてトリニティ・カレッジが受け入れることになった。その結果、1975年から1999年までの間に、12,000余名のDIT卒業者が学位を授与されている⁵⁾。この学位授与等に関連するトリニティ・カレッジとの提携については、前報²⁾で述べているので省略する。

3.3.2 ダブリン技術科学インスティテュート法の制定

1992年、ダブリン技術科学インスティテュート法 (Dublin Institute of Technology Act 1992) の制定により、それまでダブリン市職業教育委員会 (CDVEC) により、連合体として運営されてきた6校の構成カレッジは統合され、CDVECとはほとんど無関係の自律機関 (autonomous institution) として認められることになった。本法律の制定は、1985年に国会審議用の政策提案として刊行された教育に関する政府の緑書 (Green Paper) と、1987年に科学技術教育に関する国際学修グループが教育相に行った報告書の勧告とに従ったものである。すなわち、緑書はDITが「地域技術カレッジ (RTCs) とは性格を全く異にするものである。」と述べ、また、上記グループの報告書においては、DITは (i) その規模と多くの専門分野にわたるコースは全国的な性格をもち、構成カレッジ6校の全入学者数はユニバーシティ・カレッジ・ダブリン校 (UCD) に次ぐものであること、(ii) 学位授与に関してダブリン大学トリニティ・カレッジとの間にそれまでに享受してきた関係は評価されること、(iii) 各構成カレッジがそれぞれの学修分野で高い評価を受けており、過去40年以上にわたり授与してきた教育資格が、産業界および専門職団体によって認められてきたこと、(iv) 研究活動が広範囲に及んでおり、また、学外との国内のおよび国際的協力関係が、一つの研究機関としての役割を果していること、などが強調されている⁵⁾。

2.1節で述べたCAOシステムを通しての高等教育コースへの出願において、毎年出願する約60,000名の学生のうち66%程度がDITのコースの選択を希望しており、アイルランドの高等教育機関が提供するコースの中では、最大レベルの関心と支持を得ていたともいわれている。さらに、DITに毎年入学を許可されたフルタイムの学生の約3分の2はディプロマまたはサーティフィケートのコースであったが、それらの学生の得点は、RTCsの同等席次の学生に比べて非常に高く、しかもこれらの出願者の多くは学位コースに入学する資格を有するものであった。

DIT学位コースへの第一優先権出願者の数は、大部分の大学を抜いている傾向があり、DITの学位コースに入学した者の得点は、一般に大学のそれに匹敵した。RTCsの卒業生からばかりではなく、DIT自体のディプロマやサーティフィケートのコースの卒業生からも、学位コース後期段階への入学に関して、きわめて高い要求があったが、スペースと設備の制約により、ごく僅かの者だけが受け入れられたに過ぎなかった。以上のような事情もDIT法の制定に寄与しているものと思われる。

この法律は、国家の多くの面での発展のために、DITの機能として職業・技術教育および訓練を規定し、さらに、学位 (degree) を除いて、ディプロマ、サーティフィケート、ならびにその他の資格授与を行う権限をDITに与えることを目指したものである。同時に、それまで職業教育のみに限られていたDITが、研究、コンサルタント業および開発事業に従事することを可能とした。DIT法案が議会に送付されたとき、教育相は、カレッジ6校のDITへの統合と教育上の品質保証手続きの開発との経過が達成された時点の、おそらく12か月以内に、学位授与の権限は付与されるであろうと見越していたようであるが、実際には1997年になって実現している。すなわち、教育相を代表者とする国際的な検証チーム (review team) によるDITの品質保証手続きの1995-96年度の検証を受けた後、1997年になって、第一学位、大学院学位、ならびに名誉学位の授与機能をDITに付与する法律の下に指令がなされたのである。

一般に、DIT法とRTCs法とは、いくつかの節・項で同じ一般体系と同一の言い回しをしているなど多くの共通点があり、両法案とも同時に下院 (Dai1) に提出されたのは事実であるが、その後は別々に議論された。とくに、1991年と1992年にDIT法案が議会で審議されているとき、DITとその教育の質 (academic standards) を賞賛する言明が4代続いた教育相や他の指導的立場にある政治的代弁者によってなされている。この法案は、1992年7月の終わりまでに上院および下院で可決され、大統領の署名によって制定された。

ダブリンの6校のカレッジの連合体として、1978年、CDVECによりアド・ホックで設立されたDITは、このようにして1992年には法定上の (statutory) 組織となった。6校のカレッジは再編成されて6学部構成となり、Institute of Technologyの名称をもちながらも、科学、技術、工学ばかりではなく、人文科学や社会科学、さらに商業、音楽、料理、マーケティングおよびデザインなどの広い専門分野で教育を行っている。学位レベル、専門職、専門技術者、技能修習者などを旨としたコースが提供されており、卒業生 (修了者) には、4年課程はBachelorの学位、3年課程はディプロマ、そして2年課程はサーティフィケートが授与される。

学士またはそれ以下のレベルの学修は各学部でコース制によって行われているが¹²⁾、各学部はいくつかのDepartmentまたはSchoolと呼ばれる学科またはそれに類するグループから、以下のように構成されている¹³⁾。

(i) 応用人文学部 (Faculty of Applied Arts)

メディア学科 (School of Media)

外国語学科 (School of Languages)

音楽・演劇院 (Conservatory of Music and Drama)

- 美術・デザイン・印刷学科 (School of Art, Design and Printing)
- 社会科学・法律学科 (School of Social Science and Legal Studies)
- (ii) 建築環境学部 (Faculty of the Built Environment)
 - 測量・建造技術学科 (Department of Surveying and Building Technology)
 - 建築学・都市計画学科 (Department of Architecture and Town Planning)
 - 建設業学科 (School of Construction Trades)
- (iii) ビジネス学部 (Faculty of Business)
 - 会計・金融学科 (School of Accounting and Finance)
 - 経営学科 (School of Management)
 - マーケティング学科 (School of Marketing)
 - 小売・サービス経営学科 (School of Retail and Services Management)
 - 大学院ビジネス研究科 (Graduate School of Business)
- (iv) 工学部 (Faculty of Engineering)
 - 電子・情報通信工学科 (School of Electronic and Communications Engineering)
 - 制御システム・電気工学科 (School of Control Systems and Electrical Engineering)
 - 工学技術学科 (School of Engineering Technology)
 - 数学・科学・総合学修学科 (School of Mathematics, Science & General Studies)
 - 計算機学・情報技術 (Computing and Information Technology)
 - 輸送工学 (Department of Transport Engineering)
 - エンジニアリング業学科 (Department of Engineering Trades)
- (v) 理学部 (Faculty of Science)
 - 生物科学科 (School of Biological Sciences)
 - 化学科 (School of Chemistry)
 - 数学・統計・計算機学科 (School of Mathematics, Statistics & Computer Science)
 - 物理学科 (School of Physics)
- (vi) 観光・食品学部 (Faculty of Tourism and Food)
 - 接待経営・観光学科 (School of Hospitality Management and Tourism)
 - 料理法・食品技術学科 (School of Culinary Arts and Food Technology)
 - 食品科学・環境衛生学科 (School of Food Science and Environmental Health)

学修のコースは、必ずしも上記の学科名そのもので開設されているとは限らず、一般の大学と同様の学位コースから、技能者養成型のサーティフィケート・コースまで多岐にわたっている。それらの中で興味深いのは、理学部に検眼学 (Optometry) の4年コースがあって、卒業生にはBSc (Optometry) の学位が授与されることである。アイルランドでは、眼鏡商法 (Opticians Act 1956) とそれによって規定された規則により、検眼師 (Optometrist) には法定の教育・訓練が必要であり、コースは検眼師協会によって認定されている。大学院でも多くのコースが設けられ、課程学位としてのMaster, 研究学位としてのMaster of Philosophy (MPhil) お

よびPhDのほか、大学院ディプロマ、同サーティフィケートを授与している¹³⁾。DIT学部および大学院両レベルのコースには、学内の複数学科が協力し、あるいはダブリン大学トリニティ・カレッジなどと提携して開設しているものもある。これらの学位コースについては、稿を改めて解説したいと考えている。

3.3.3 大学法とダブリン技術科学インスティテュート

アイルランドには、イギリス連邦統治下にあった1908年にアイルランド大学法（Irish University Act）が制定された²⁾ことがあったが、1997年に新たな大学法（University Act 1997）が制定された。この法律は、アイルランド共和国のすべての大学を広く一定水準の構造と内部規制の体制に引きずり込むことに関連して、多くの目的と局面をもっている^{5) 6)}。とりわけ教育上の品質保証に対する教育機関の責任を明確に規定するための学術的法律として、最初の具体例である。この法律は、機関の自律性に対する期間と条件をも規定している。すなわち、大学は、「大学の内外における行為に対しては、学問的自由の伝統的原則を維持し、かつ助長する権利と責任を有する。」としている。個々の教授陣のレベルでは、「法律の範囲内で、教員は教育（teaching）、研究（research）、ならびに大学内および大学外におけるいかなる他の活動において、受け止めた知識を探究し、試みること、新しい概念を提案すること、そして議論の余地があるか、あるいは受け入れられないような意見でもそれを述べることに於いて」自由であり、その自由を行使するために、「大学による必ずしも有利ではない処置によって不利な目にあわされるべきではないし、あるいはそれを受けるべきではない」とされている。著者による表現が十分ではないが、大学における「学問の自由」に対する考え方として理解できる。

大学法は、各大学に対して、「教育の質と大学によって供与される関連業務を改善することを目指した品質保証の手順を確立する」ことを要求しており、その中には、10年に一度以上の規則的な間隔をとって大学の各学科・学部の評価の手順も含まれている。大学は、定期的に、たとえば少なくとも15年毎にレビューし、自己評価と外部検証の手続きを行って、その効果を公表しなければならない。1992年にDIT法の制定によって自律性を認められたダブリン技術科学インスティテュート（DIT）は、1997年、実質的には1999年以降には学位授与が可能となり、その点では大学と同列に位置することになった。DITは、研究委員会を設けて大学院レベルの研究態勢の強化に努めるばかりではなく、外国人を含む外部検証を行うなど、品質保証に意を尽くしてきた⁵⁾。

大学を定義する場合にもっとも重要な点は、第一学位および大学院学位の授与権が与えられていることであるともいわれている。しかしながら、1997年に制定された大学法により、大学法の下で大学（university）と呼ばれる以外のアイルランドの教育機関は、今後、教育相の許可なしに「大学」という名称を使用することが禁止され、また、新しい大学は、専門家集団とHEAの助言を十分に検討した後に、政府の命令によって創設されることになった。DITは、1996年、大学法に基づいて「大学」と称することを求めることとしたので、その可否について調査し、助言するためのHEAによる検証団（review group）が1997年7月、教育相の指名によ

りに結成された。検証団は国際的な構成メンバーで、同年9月には最初の検証団の会議が開かれた。その後、会議を続け、訪問調査も行われたが、検証団側の意見や勧告に応じて、DIT側は4次にわたって必要書類を提出した。

検証団は毎回、大部分は同じような勧告をしてきたが、1998年の報告書は、アイルランドにおける高等教育セクター内でDITが占めた位置を示し、歴史的発展を検証して、教育上の評価とコメントを行った。とくにこの報告書ではDITは、一連の条件がもし満たされたときには、大学として確立されるべきであると勧告され、要求される条件として、教育体系、ダブリン大学トリニティ・カレッジとの提携、教員の教育上の特徴、品質保証システム、非学位コースの開発、生涯教育の準備、そして多くのレベルの性格をもつ保全と開発に対するDITの誓約が挙げられた。さらに、勧告を履行するため、DITは最終目標に対する費用を詳細に見積もったプランを作成し、HEAの同意を得ることなどが求められた。HEAは検証団の報告書を検討し、それを尊重して、1999年3月には教育科学相に回して、報告書の見解にコメントし、さらに多くの勧告を加えた。結局、HEAはDITは直ちに大学として認めるべきではないという検証団の助言を受け入れた。こうしてDITは学位授与権をもちながらも、「大学 (university)」と称することは認められなかった。

4. タラー技術インスティテュート

4.1 タラー技術インスティテュートの創設と概要

タラー技術インスティテュート (Institute of Technoloty, Tallaght; IT Tallaght) は、ダブリン市職業教育委員会 (CDVEC) によってダブリン市の中心部から約20km西方にあるタラー地区に設立され、1992年9月に最初の学生を入学させた。高度な設備を整えた講義室、実験室および工場には最新技術を取り入れ、建物はきわめて近代的にデザインされている。同校は、1993年1月以降、1992年に制定された地域技術カレッジ法に基づき、自立した第3段階の高等教育機関となって、教育方針や業務は法定の管理機関 (governing body) によって監督されている。その後、1998年、すべての地域技術カレッジ (RTCs) は技術インスティテュート (ITs) と呼ばれることになり、現在に至っている。

同校は、ビジネス・人文科学部 (School of Business and Humanities)、理学部 (School of Science) および工学部 (School of Engineering) の3つの学部 (School) より構成され、密接に協力しながら広範囲でフレキシブルな種々の学際的コースを提供している。夜間の継続教育 (Continuing Education) の課程も開設されている。すべてのコースには、外国語と計算機学が組み込まれている。さきにアイルランドの義務教育に関連して述べた離学者 (school leaver)、さらに成人学生 (mature student) にとって、タラー技術インスティテュートは魅力あるものになっているという。在学生の出身地としては、主としてダブリンの南部と西部、ダブリン市およびダブリン県の他の地区ばかりではなく、ウィックロー (Wicklow)、キルデア (Kildare) およびミース (Meath) などの隣接県のほか、全国至る所に、さらに海外にも及んでいる。

タラー技術インスティテュートはInstitute of Technologyを名乗っていても、伝統的な理工学に偏ることなく、ビジネス管理、メディア、語学に関連した専攻分野がビジネス・人文科学部によって開設されている。以下、学士レベルの学位であるBachelorの取得に通じる履修体系について、各学部から代表的な例を取り上げて示し、それぞれの特徴などを、同インスティテュートの便覧¹⁴⁾ および訪問調査に基づいて説明する。

タラー技術インスティテュートには、全国サーティフィケート (National Certificate)、全国ディプロマ (National Diploma) および学位 (Degrre) の授与につながるコースがあり、これらのコースはこれまで全国学位評議会 (NCEA) により、また、2001年6月11日以降はNCEAが改組された高等教育訓練資格評議会 (HETAC)¹⁵⁾ によって完全に認定されており、卒業者にはこの学位授与機関から学位等が授与される。計算機学、工学およびビジネスの分野では、修士レベルと博士レベルの学位取得も可能である。タラー技術インスティテュートでは、1996年11月に最初のBachelorとMasterの学位の、また1998年5月には初のPh.D.の学位の取得者を出している。

以上の学位等を授与する大学型のコースのはかに、職業料理業 (Professional Cookery)、接待技能 (Hospitality Skill) および旅行代理業技能 (Travel Agency Skills) における職業資格を授与するコースが人文科学科 (Department of Humanities) の担当で提供され、卒業者には後に述べるように職業資格が与えられる。これらの職業資格コースに入学するためには、中央申請局 (CAO) を通さずに出願するので、一種の別科のようなものであると考えられる。同校は、産業界へのサービスとして、(i) メンテナンス技術 (Maintenance Technology) の全国サーティフィケート、(ii) 電子工学と工学複合学修の全国サーティフィケートと全国ディプロマなど、産業界のために特別に企画されたコースをも提供する。ビジネスおよび工学の特殊専門分野における3～5日間の短期コースも、産業界の特別の要求を満たすために企画されており、キャンパスか工場施設のいずれかで提供されている。産業に対するサービスはそれらに止まることなく、製品開発、製造・工程の改善、計算機・情報技術の応用、マーケティング、管理運営などの分野で協力し、地域およびアイルランド全国で、企業との共同研究プロジェクトに取りかかっている。研究面では、大学院レベルの学生が研究を活発に行っている。

4.2 学部レベルのコースと授与される学位または教育資格

4.2.1 ビジネス・人文科学部

ビジネス・人文科学部 (School of Business and Humanities)¹⁴⁾ は、経営学科 (Department of Management) と人文科学科 (Department of Humanities) の2学科に分かれている。当学部が授与する学部レベルの学位および教育資格とそれに関連する専攻の区分を表1に示す。

人文科学科には、ケータリング (Catering)、接待 (Hospitality)、旅行代理業 (Tourism)、情報伝達 (Communications)、外国語 (Foreign Languages)、地域教育・開発 (Community Education and Development)、マルチメディア (Multimedia) および文化遺産学 (Heritage Studies) の課程が設けられている。学生は、最新の技術と教育方法論を活用して、専門家としての訓練と教育

表1 ビジネス・人文科学部が授与する学部学位・教育資格と専攻の区分

ビジネス・人文科学部：経営学科，人文科学科	
授与する学位または資格	専攻の区分
全国サーティフィケート（2年）	
National Certificate in Business Studies	会計学*，経営学*，マーケティング*，マーケティング・語学
National Certificate in Humanities	視聴覚コミュニケーション，応用語学，語学付き遺産学
全国ディプロマ（+1年）	
National Diploma in Business Studies	会計学*，経営学*，マーケティング+，マーケティング管理学，マーケティング・語学，地域事業・開発
National Diploma in Humanities	視聴覚メディア，ヨーロッパ連合の法律+
優等学位（+1年）	
Bachelor of Business Studies	会計学*，経営学*，マーケティング管理学*，マーケティング・語学
Bachelor of Arts	視聴覚メディア

*フルタイムとパートタイムの両コース，+パートタイム・コースのみ

を受ける。外国語のコースを学修する学生は一部を海外で、また、配膳学や接待学のコースの学生は実習の一部を実地で行う。後者の例として、学内食堂で配膳を行っているのは、このコースの学生である。ここで言及したいのは、ケータリング、接待および旅行代理業に関連するコースについては、表1には記載しなかったことである。その理由は、料理提供、接待、および旅行などサービス業そのもの、あるいはそれに関連するコースは、人文科学科で提供されるものの、全国旅行代理業認可委員会（National Tourism Certification Board; NTCB）によって認定されているきわめて専門職性が強い、特殊なコースであることにある。これらのコースの卒業生には、職業料理業（Professional Cookery）、接待技能（Hospitality Skills）および旅行代理業技能（Travel Agency Skills）の全国サーティフィケートがNTCBから授与される。また、入学に際しては、中央申請局（CAO）を通す必要はない。

経営学科（Department of Management）では、会計学、経営学、マーケティング・語学、およびマーケティング経営学の4専攻区分で、Bachelor of Business Studies（BBS）の優等学位取得に通じるコースを開設している。同学科の中で会計学、経営学、マーケティング・語学の3コースは、1年次の科目を「ビジネス選択」として、共通に履修するようにしている。それらのうちから、マーケティング・語学専攻の履修体系を図1に示す¹⁴⁾。単なるマーケティング専攻のコースは、マーケティングの理論と実際に重点を置いてビジネス学の基礎を教授し、入門的なビジネスとマーケティングスの科目を統合したセットとして学修させるようにしている。それに対して、マーケティング・語学専攻のコースは、アイルランド国内で、あるいは国際的な場において、マーケティングの仕事に従事しようとする学生のために企図されたもので、とくにフランス語、ドイツ語またはスペイン語というヨーロッパ現代語を第2外国語として単に学修するばかりではなく、第1外国語を専門として高いレベルの言語能力を備え、マーケティング、

パブリックリレーションズ、販売活動、広告、情報伝達などの職域で適任の地位が得られることが期待されている。

年次	セメスター	1	2	3	4	5	6	7	8
BBS (マーケティング・語学) 優等学位授与									
4年次	8	マーケティング管理および戦略	ビジネス政策	販売管理および顧客保護	第1外国語	第2外国語	観光管理	事業開発	ビジネス・ロジスティクス
	7	マーケティング管理および戦略	ビジネス政策	企業財務	第1外国語	第2外国語	観光管理	イノベーション	オペレーションズリサーチ
全国ディプロマ (同上) 授与									
3年次	6	消費者動向	販売促進管理	国際マーケティング論	ビジネス情報システム	市場調査法	第1外国語	第2外国語	
	5	消費者動向	販売促進管理	国際マーケティング論	サービス市場論	計量的技法	第1外国語	第2外国語	
全国サーティフィケート (同上) 授与									
2年次	4	マーケティングおよび事業開発	市場金融論	市場調査法	ビジネス情報システム	法学 4	ビジネス・コミュニケーション	第1外国語	第2外国語
	3	マーケティングおよび事業開発	市場金融論	市場調査法	ビジネス情報システム	法学 3	ビジネス・コミュニケーション	第1外国語	第2外国語
1年次は全ビジネス選択に共通									
1年次	2	財務会計論2	経済学2	経営管理論2	応用メディア論2	法学2	ビジネス情報システム2	商業数学2	外国語
	1	財務会計論1	経済学1	経営管理論1	応用メディア論1	法学1	ビジネス情報システム1	商業数学1	外国語

図1 ビジネス・人文科学部マーケティング・語学専攻の学位・教育資格コース体系¹⁴⁾

4.2.2 理学部

理学部 (School of Science)¹⁴⁾ には、計算機学科 (Department of Computing) と応用科学科 (Department of Applied Science) の2学科があり、実験科学 (Experimental Sciences) および計算機学・情報技術 (Computing and Information Technology) のコースを設けている。これらのコースは、学生が選択した学修の分野で堅実な基礎学力や問題解析の能力をつけ、さらに解決策を立案、実行することを目指している。学生は、講義と個別指導の組み合わせを通して、また、とくに実習や課題研究 (Project Work) を行うことによって目的を達成している。理学部では、開設されているコースが産業界の要求などに的確に対応し、十分に実践できるようにすることに留意して、それぞれの目的をもつ環境で利用できる最新の計測と技術を体得させる。このことは、理学部であっても実務を重視する姿勢を示したものであるが、地域技術カレッジから始まったITsとして、一般大学の理学部と異なるのは当然とも考えられる。理学部が授与する学部レベルの学位および教育資格とそれに関連する専攻の区分を表2に示す。

表2 理学部が授与する学部学位・教育資格と専攻の区分

理学部：応用科学科，計算機学科	
授与する学位または資格	専攻分野
全国サーティフィケート（2年）	
National Certificate in Science	応用生物学，応用化学，計測および応用物理学
National Certificate in Computing	情報技術*
全国ディプロマ（+1年）	
National Diploma in Science	バイオ分析，化学分析，計測および応用物理学
National Diploma in Computing	情報技術*
優等学位（+1年）	
Bachelor of Science	バイオ分析科学，応用化学*
Bachelor of Science in Computing	情報技術
Master of Arts (Training for Trainers)	双方向マルチメディア

*フルタイムとパートタイムの両コース

計算機学科は，計算機学（情報技術）のBSc学位（Bachelor of Science in Computing）を授与するフルタイムの4年課程を設けている。このコースの主な目的は，情報技術をビジネス問題の解決に応用することである。この課程の構造は学生にとってフレキシブルにつくられており，2年後に「全国サーティフィケート（計算機学）（National Certificate in Computing）」を，また，1年後，すなわち最初からは3年後に「全国ディプロマ（計算機学）（National Diploma in Computing）」を取得して退学することができる。さらに，学生が全4年間の学修を認められれば，全国サーティフィケートと全国ディプロマにBachelor of Science in Computingを加えて，3種の完全に認定された資格・学位を授与されて卒業することになる。このような3段階に分けられた資格授与の方式は，他の学部・学科にはほとんど共通した仕組みである。図2に計算機学（情報技術）専攻の履修体系を示す¹⁴⁾。

応用科学科は，生物学，化学，数学および物理学の4専門分野より構成されているが，同時にタラー技術インスティテュート全体にわたる数学と物理学の教育を責任もって担当している。同学科は提供しているコースを展開するにあたっては，公共部門および民営部門とともに，産業セクターと広く相談している。とくに産業セクターを含めたことは，コースがきわめて職業重視であって，現代の科学技術環境における産業の要求に適応させたものであることを意味している。過去数年にわたり，卒業者（修了者）の大部分は問題なく就職しており，就職を選ばなかった者は，大学院レベルなどに進んでさらに学修を向上させている。図3に応用科学科の化学の分野におけるコースの体系を示す¹⁴⁾。

応用科学科が開設しているコースは生物学，化学および物理学である。そのうち生物学と化学は，4年間，すなわち8セメスターの学修により，それぞれ生物分析科学（Bioanalytical Science）と応用化学（Applied Chemistry）の専攻区分でBSc（Hons）の学位取得が可能であるが，物理学は3年間，6セメスターの全国ディプロマまでのコースのみであり，専攻区分は純粋な物理学ではなく，計測および応用物理学（Instrumentation & Applied Physics）である。このコー

年次	セメスター	1	2	3	4	5	6	7	8	9
BSc (計算機学・情報技術) 優等学位授与										
4 年次	8	統合応用 デザイン	データ構造の ためのオブジ ェクト指向ソ フトウェア	Co-Op情報 システム ネットワークマ ネージメント	組織におけ る情報技術		課題研究2	外国語2		
	7	オブジェ クト指向 アプリケ ーション	計算機理 論と実践 オブジェク ト指向 プログラミング	分散情報 システム		インタクティ ブマルチメ ディアおよ び人間計 算機・相互 作用	課題研究1	外国語1		
全国ディプロマ (同上) 授与										
3 年次	6	上級デー タベース	オブジェク ト指向ソフ トウェア2	オブジェク ト指向シス テム設計2	コンカレン トプログラ ミング	分散オブジ ェクト指向 データベース	知識アー タベース	オペレー ションズ リサーチ		外国語
	5	オペレー ティング システム	オブジェク ト指向ソフ トウェア1	オブジェク ト指向シス テム設計1	分散応 用	分散オブ ジェクトベ ース 応 用		論 理	イノベーション およびエン タープライズ	外国語
全国サーティフィケート (同上) 授与										
2 年次	4	情報技術の 戦略および 企業の影響	データ構造 の 設 計 および実装	課題研究	ネットワ ークシス テム	統計学お よび金融 数 学 II	集合およ び組織化 ス キル	外国語 (選択2B)		
	3	経営情報 システム	上級データ ベースの ためのソフ トウェア 設計	システムの インプリ テーション	分 散 シス テム	離散数学II	時間管理 および コミュニ ケーション スキル	外国語 (選択2A)		
1 年次	2	ビジネス 情 報 シス テム	ファイル 編成およ び 処 理	シス テム 設 計	シス テム ソフ ト ウ ェ ア	統計学お よび金融 数 学 I	財務会計	外国語		
	1	PC 応 用	構造化 プログラ ム設計 と 開 発	シス テム 解 析	ディ ジ タル シ ス テム	離散数学I	ビ ジ ネ ス 組 織 お よ び 経 営	外国語		

図2 理学部計算機学 (情報技術) 専攻の学位・教育資格コース体系¹⁴⁾

スは化学，電子科学および計算機学3分野について，伝統的な分野の境界にまたがる学識や技能を備え，融通の効く科学技術者として雇用されることを目指したものであるという。応用科学科3コースにおいては，学生が生物科学，化学および物理科学の本質を十分に理解できるように，1年次のコース科目を共通選択としている。2年次の学修においては，理学の全国サーティフィケート (National Certificate in Science) を取得するための専攻の区分を，応用生物学，応用化学，計測および応用物理学のいずれを希望するかによって，学生が選択することになる。

4.2.3 工学部

工学部 (School of Engineering)¹⁴⁾ は，アイルランドおよび世界の産業界の，工学技術者に対する最新，かつ，急を要する要求に応えられるようなコースを開設している。したがって，こ

年次	セメスター	1	2	3	4	5	6	7
BSc (応用化学) 優等学位授与								
4年次	8	物理化学	無機化学	有機化学	環境化学	課題研究	工業化学	セミナー
	7	物理化学	無機化学	有機化学	固体の物理と化学	課題研究	上級実習	セミナー
国家ディプロマ (科学・化学分析) 授与								
3年次	6	分析法2	統計学	合成有機化学	物理化学	課題研究	工業環境分析	材料, 金属および複合材料
	5	分析法1	数学	有機化学	無機化学	上級実験	応用化学	ポリマーおよびセラミック材料
国家サーティフィケート (科学・応用化学) 授与								
2年次	4	有機化学	無機化学	計測機器2	上級PC応用	品質管理	物質分析1*	フランス語** ドイツ語**
	3	物理化学	工業化学1	計測機器1	情報通信	統計学	薬剤微生物学	フランス語** ドイツ語**
1年次は応用科学科選択に共通								
1年次	2	生物学2	化学2*	物理学2*	数学2*	PC応用	フランス語** ドイツ語**	
	1	生物学1	化学1*	物理学1*	数学1*	実験および処理法	フランス語** ドイツ語**	

(*少人数指導, **選択モジュール)

図3 理学部化学専攻の学位・教育資格コース体系¹⁴⁾

これらのコースは、ディプロマおよび学位レベルの学修の機会を提供するばかりではなく、工学および関連分野で継続性のある職業に就くために必要とされる技能と知識を学生に授けるようにしている。タラー技術インスティテュートの工学部のコースを成功裡に終了する学生にとっては、終身雇用の申し入れがあるとか、さらに上級の学修に進む例があることが、同学部の教育方針が適切であることを明白に示したものであるとされている。工学部が授与する学部レベルの学位および教育資格とそれに関連する専攻の区分を表3に示す。

工学部は、電子工学科 (Department of Electronic Engineering) と機械工学科 (Department of Mechanical Engineering) より構成されている。図4に電子工学分野の学士レベル学位取得までのコースの履修体系を示す¹⁴⁾。ビジネス・人文科学部や理学部と異なり、Bachelorの学位を取得するには全国サーティフィケート取得後3年、全国ディプロマ取得後2年、したがってさらに6または4セメスターの学修が必要で、第1学年に入学後、卒業までに5年を要する。このことは、工学部機械工学科の製造工学 (Manufacturing Engineering) のBEng (Hons) 取得を目指すコースでも同様である。ただし、製造工学のコースでは、全国サーティフィケートの専攻分野は機械工学 (Mechanical Engineering) であるが、全国ディプロマの専攻分野は機械工学か製造工学のいずれかの選択となる。いずれの専攻分野になるかは、3年次、すなわち5および6セメスターにおけるモジュールの一部の選択によって決まってくる。

表3 工学部が授与する学部学位・教育資格と専攻の区別

工学部：電子工学科，機械工学科	
授与する学位または資格	専攻分野
全国サーティフィケート（2年）	
National Certificate in Engineering	電子工学*，マイクロエレクトロニクスおよび半導体製造，機械工学，製造工学，電気機械システム，（メンテナンス技術）
全国ディプロマ（+1年）	
National Diploma in Engineering	電子工学*，製造工学，機械工学
優等学位（+2年）	
Bachelor of Engineering	電子工学*，製造工学

*フルタイムとパートタイムの両コース

全国サーティフィケートのコースは2年間で、修了して産業界に入った後は、十分な開発能力と応用能力をもち、責任のある技術レベルで機器を操作できる技術者として、高度の実用的技能を必要とする実戦的能力を具えることが期待される。このコースの学修時間の配分は、講義と個別指導・実験とがおおよそ50/50に分けられており、実用的な内容を強く反映したものとなっている。実験室で利用できる設備・装置のレベルは、このことをきわめて容易にしている。

全国ディプロマのコースはさらに1年を積み重ねるもので、全国サーティフィケートのレベルで定着した技術的基礎の上に立って、より技術的に集中し、専門化したコースである。このコースは、システムティックな方法で問題にアプローチする能力、すなわち、真の工学的問題を十分に理解して、製品設計・試験、製造、品質など個別の問題を統合する能力をもつ電子工学技術者の養成を目指している。地元や国内ばかりではなく、さらにヨーロッパの産業界のデザイン、製造、品質、保守および販売の分野における雇用に対しても、適格に対応できるものと考えられる。

BEng (Hons) の学位コースは、大学院進学の可能性をもたせるばかりではなく、電子工業部門の Professional Engineer として活躍する機会を卒業者に与える。このコースは、アイルランドおよび海外の電子産業界と提携して膨張した結果、アイルランドおよびヨーロッパの経済界のニーズ、とくに就職の機会にきわめて強い重点を置いている。学生には複雑な工学上の問題を解決するために必要な解析能力を備えさせることに努めている。すでに述べたように、2年で全国サーティフィケートを、3年で全国ディプロマを取得して退学することができるが、そのほかに2年の全国サーティフィケートのみのコースも設けられている。その専攻分野は電子工学科のマイクロエレクトロニクスおよび半導体製造 (Microelectronics and Semiconductor Manufacturing) と機械工学科の電子機械システム (Electro-Mechanical Systems) である。

図4から明らかなように、2，3および5年次には、Projectと呼ばれるおそらく一種の課題研究の履修が課せられている。これはそれぞれサーティフィケート，ディプロマおよび学位を取得するための最終学年に当たっており、一種の卒業研究に類するのではないかと考えられる。このようなコース体系は工学部以外にも実施している学科がある。

年次	セメスター	1	2	3	4	5	6	7	8
BEng (工学・電子工学) 優等学位授与									
5 年次	10	エンジニアリング・ソフトウェア4 情報通信工学4	デジタル・システム3 (または) 高周波設計	デジタル信号処理	データ通信	数学 10	製品開発		課題研究
		エンジニアリング・ソフトウェア3 情報通信工学3	シリコンコンパイラ	デジタル信号処理	データ通信	数学 9	製造品質システム	戦略マネジメント3	課題研究
4 年次	8	エンジニアリング・ソフトウェア2	デジタル・システム2	情報通信工学2	半導体技術	信号およびシステム	数学 8	VLSI設計	戦略マネジメント2
	7	エンジニアリング・ソフトウェア1	デジタル・システム1	情報通信工学1	アナログ回路およびモデリング	電子設計自動化	数学 7	品質のための構造化設計	戦略マネジメント1
全国ディプロマ (同上) 授与									
3 年次	6	アナログシステム設計2	データ通信2	デジタル信号処理2	埋込みシステム2	課題研究	数学 6	半導体技術	
								CADシステム 情報通信工学	
3 年次	5	アナログシステム設計1	データ通信1	デジタル信号処理1	埋込みシステム1	課題研究	数学 5	半導体技術	
								CADシステム 情報通信工学	
全国サーティフィケート (同上) 授与									
2 年次	4	アナログ電子工学4	CAD 2	フランス語4	制御・製造および品質システム	情報通信工学2	課題研究	数学 4	
				ドイツ語4					
2 年次	3	アナログ電子工学3	CAD 1	フランス語3	デジタル電子工学3	情報通信工学1	課題研究	数学 3	
				ドイツ語3					
1 年次	2	アナログ電子工学2	物理学2	フランス語2	計算機プログラミング2	電子製造工学	デジタル電子工学2	電気科学2	数学 2
				ドイツ語2					
1 年次	1	アナログ電子工学1	物理学1	フランス語1	計算機プログラミング1	通信工学	デジタル電子工学1	電気科学1	数学 1
				ドイツ語1					

(*少人数指導, ** 選択モジュール)

図4 工学部電子工学専攻の学位・教育資格コース体系¹⁴⁾

4.3 学修と学位授与

4.3.1 学部コースにおける学修

タラー技術インスティテュートのコースは、1学年は2セメスターより成り、1セメスターは連続約15週間である。冬期セメスターは9月の第2週に、また、春期セメスターは1月下旬にそれぞれ始まる。各セメスターの終わりには定期試験があって、学生の学習成果が評価される。各セメスターにおけるモジュール (module) は、全体の値で30単位を登録する。各学生は、春期セメスターを始めることを許可される前に、冬期セメスターの終わりには最低の水準を達成しなければならない。学生は、ふつう、2年次に進む前に、第1セメスターと第2セメスタ

一ですべてのモジュールを成功裡に終えなければならない。両セメスターの再試験は8月の第3, 4週に行われる。

タラー技術インスティテュートはNCEA（現在HETAC）が運用している単位累積・教科証明体系（Accumulation of Credits and Certification of Subjects Scheme; ACCS）^{16) 17)} と呼ばれるモジュラー化単位システムを採用しており、成功裡に終了した個々のモジュールは、永久的な単位（permanent credit）として修得できる。学生は認定された資格の取得を目指して、特定の興味ある1モジュールずつ修得するか、あるいは一般的に全コースを終了するかを選択することができる。このモジュラー化単位システムにより、すでに終了したモジュールを無駄にすることなく、学生個人の境遇に合わせて、学修の分量を変えることができる。また、個人が長期間、本拠から転居した後に学修を再開することも認められる。タラー技術インスティテュートは13のITsのネットワーク組織の一員であるので、姉妹校が同様なコースをもち、単位をそこに移籍することが可能である。

学生の学位・教育資格の取得に対しては、累進的授与システムを運用して、比較的短期間に達成することを認めている。例えば、ビジネス学を専攻する学生は2年または3年にわたる学修で全国サーティフィケート（National Certificate in Business Studies）を取得する。その後、必ずしも引き続いてという必要はなく、同分野の全国ディプロマを、さらに4年またはそれ以下のパートタイム学修でBachelor of Business Studiesの優等学位というように上位の資格を取得することができる。この累進的授与システムは学生および雇用者にとってきわめて好都合なものとされている。

4.3.2 HETACによる学位授与

タラー技術インスティテュートをはじめ、学位授与権をもたないカレッジ卒業者への学位および教育資格の授与はHETACによって行われる。高等教育訓練資格評議会（HETAC）の前身である全国学位評議会（NCEA）の創設の経緯については、すでに著者が前報²⁾ で述べており、さらに学位授与機能と新たな機関HETACへの改組については、館¹⁸⁾ によって紹介されている。さらに最近のアイランドにおける高等教育の動向とHETACの機能についてはパーシェイル¹⁵⁾ の解説があるので、詳細は省略する。

HETACの学位・資格授与は、ビジネス学（Business Studies）、人文科学（Humanities）、工学・科学技術（Engineering and Technology）、理学（Science）および計算機学（Computing）の4専門分野において、サーティフィケート、ディプロマ、学士学位から、さらに大学院学位に及んでいる。すべてのHETACの授与は、それ自体が完成したものとされているが、学生が累進的により高いレベルの達成を目指して勉学する場合、それぞれの授与は学問の途における重要な段階と成り得るものである。もし学生がサーティフィケートから始めて、さらに上位レベルへと進むことを望むときは、希望に応じてHETACが認定した他の機関に移籍することも可能である。現在、HETACによって認定されているコースは、次の資格・学位^{15) 19)} で300以上に及んでいる¹⁶⁾。

- (i) 1年サーティフィケート：1年のフルタイムコース

- (ii) 全国サーティフィケート：2年のフルタイムコース
- (iii) 全国ディプロマ：全国サーティフィケートのあとに1年，初めから3年
- (iv) 学士学位 (Bachelor's Degree)：通常の4年のコース
- (v) 大学院ディプロマ (Graduate Diploma)：とくに職業再教育を求める大学卒業者のため、通常1年コース
- (vi) 修士学位 (Master's Degree)：研究 (research) または課程制 (taught program) による学位
- (vii) 博士学位 (Doctorate; PhD)：研究による学位
- (viii) HETAC ディプロマ (HETAC Diploma)：1年のフルタイムコースで、主として、美術・デザインの学士学位または全国ディプロマ保持者に対する教員資格

4.3.3 大学院レベルおよびその他のコースにおける学修

HETAC (旧NCEA) は、ITsにおける大学院ディプロマと課程制修士学位のコースをも認定しているが、理工学系では、計算機学、環境保全学、ソフトウェア工学、先端工学、管理工学など、実験をとまなわない専門分野に限られる。タラー技術インスティテュートで認定されているのは、“Master of Science in Advanced Engineering Techniques” のコースである¹⁹⁾。このコースは、すでに就業している工学の卒業者に対し、先端工学技術における厳密な教育と、製品とプロセス、オペレーションとサポートに直ちに適用できる技能を備えることを目指して、継続教育の機会を与えることを目的としている。このコースへの志願者は、工学の優等学位またはそれに同等の資格に基づいて入学が認められる。コースは4セメスターにわたり、HETAC (旧NCEA) の単位累積・教科証明 (Accumulation of Credits and Certification of Subject; ACCS) モード^{16) 17)} が利用できる。各セメスターに週1日は出席することが必要で、4教科を履修して修了しなければならない。

大学院レベルの学位としては、このような認定課程制学位のほかに、大学院研究学位 (Postgraduate Research Degrees)²⁰⁾ がある。学生は、HETAC (旧NCEA) が指定したITsなど高等教育機関に在籍して、所属教員の指導によって研究を行い、学位論文をHETAC (旧NCEA) に提出すると、HETAC (旧NCEA) は論文の内容やレベルは当然のこと、在籍機関の指導教員や学外論文審査員を審査して、それらに合格すると、次の学位がHETAC (旧NCEA) によって授与される。タラー技術インスティテュートでは、1996年11月にMaster、1998年5月にPhDのそれぞれ最初の研究学位授与者が誕生したことは先に述べたとおりである。

- Master of Arts (Research)
- Master of Business Studies (Research)
- Master of Engineering (Research)
- Master of Science (Research)
- Master of Technology (Research)
- Master of Philosophy
- Master of Science (awarded for published work)

Master of Literature (awarded for published work)

タラー技術インスティテュートにはフルタイムのコースのみならず、多彩なパートタイムのコースがあって²¹⁾、入学を希望する者は、申請する前に自分が満足できるコースであることを良く確認することを勧めている。詳細は省略するが、コースの骨格はフルタイムのコースとはほぼ同じで、時間割が夜間とか特定曜日の昼間に設定されている。そのほか、終了までに3年を要する研修休暇制度 (Day Release) の課程や、職業資格を授与する広範囲でフレキシブルな夜間の継続教育課程も提供されている。

5. 結 言

アイルランド共和国における高等教育は、2元化システムをとり、大学セクターと非大学セクターとで行われている。1997年の大学法制定により、7大学が法定組織の大学セクターに属して、当然ながら学位授与権を有している。それに対して、非大学セクターには学位授与権がなく、卒業するには1972年に設立された全国学位評議会 (NCEA) が学位等を授与し、2001年6月11日以降はNCEAに代わって新設された高等教育訓練資格評議会 (HETAC) が授与業務を引き継いでいる。非大学セクターに属する高等教育機関の大部分は、1930年に制定された職業教育法に基づき、国内の地方職業教育委員会によって設立され、その監督下にある技術科学カレッジ群ともいえる。そこで本報においては、アイルランド共和国における高等職業教育の変遷の概略を述べた後、非大学セクターとして技術科学カレッジの中でも代表的なダブリン技術科学インスティテュート (Dublin Institute of Technology; DIT)、ならびに経済の成長や社会構造の変化に対応して国内の各地に設立された技術インスティテュート (Institutes of Technology; ITs) について、設立に至る経緯、学科・コース等の構成、学位授与、そしてITsの1校であるタラー技術インスティテュート (IT Tallaght) の代表的事例について説明した。

DITは、ダブリン市職業教育委員会 (CDVEC) が同市のカレッジ6校の連合体として1972年にアド・ホックに設立した非大学セクターである。すでに前報²⁾で著者が述べたように、DITはダブリン大学トリニティ・カレッジ (TCD) と協定を結び、卒業するにはTCDから学位等が授与され、その数は12,000名以上に達した。このTCDとの協定のほか、DITの管理運営、品質保証、教員任用手続きなどに対する努力が評価され、1992年にはDIT法の制定によって6学部から成る単一の法定機関となった。また、CDVECとの繋がりが弱まり、大学並みに自律性が与えられ、1997年には博士レベルまでの学位授与権も認められた。1997年に大学法が制定されたことから、DITは大学 (university) として認知されることを強く望んだが、高等教育機構 (HEA) は国際的な検証チームの意見を受け入れ、1998年、DITが「大学 (university)」と称することを認めなかった。

地方の職業教育委員会 (VEC) により国内各地に設立された地域技術カレッジ (Regional Technical Colleges; RTCs) は、その後、Institutes of Technology (ITs) と名称を変更して13校に及んでいる。ITsの1校としてタラー技術インスティテュートを選び、学部・学科の構成、コース

の概要、学位授与などについて説明した。このようなカレッジは学位授与権をもたないので、卒業生にはNCEAから、2001年6月11日以降はHETACから学位が授与される。学位授与におけるNCEA（HETAC）とITsの関係は、わが国の大学評価・学位授与機構と同機構認定の短期大学・高等専門学校専攻科の関係に類似しているようにも思われる。しかしながら、わが国の認定専攻科修了（見込み）者は、大学評価・学位授与機構が認定した専攻科で学修し、取得した単位に加えて、機構が行う学修成果・試験の審査に合格することによって機構から学士の学位が授与される。それに対してアイルランドでは、学位授与機関であるNCEA（HETAC）がITsの学位授与に係わる教育課程を認定し、そのコースを成功裡に終了してITsを卒業すれば、NCEA（HETAC）からBachelorの学位が授与される。このような点を考慮すると、わが国の学位授与の形態としては、教育課程が大学の学部相当であると認定された省庁大学校の修了者への学士の学位授与²⁾に近いのではないかと考えられる。とくに、ダブリン技術科学インスティテュートや旧地域技術カレッジ（RTCs）で現在のITsは、もともと地方の職業教育委員会（VEC）によって設立され、職業高等教育に重点を置いていることなどをも考慮すると、厚生労働省所管の特殊法人である雇用・能力開発機構が管理する職業能力開発総合大学校と対応させるほうがいくぶん妥当性が高いように思われる。

ITsで学修した者にとっては、大学院学位の取得も可能である。すなわち、非実験系のいくつかの課程は修士レベルとして認定されており、修了生にはNCEA（HETAC）から課程制学位としてのMasterが授与される。また、研究学位としてのMasterやPhDの取得も可能であり、ITsで行った研究成果により、指導教員や外部審査員の資格を含む審査に合格すれば、NCEA（HETAC）から学位が授与される。

著者は、Dublin Institute of Technologyを大学ではなく、その他の教育機関の分類に属すると推測しながらも、東京工業大学（Tokyo Institute of Technology）やマサチューセッツ工科大学（Massachusetts Institute of Technology）など大学院レベルの大学の英文名称と類似していることから、以前の報告では「ダブリン工科大学」と訳したこともあった¹⁾。一方、「ダブリン高等技術専門学校」と呼ぶ調査資料³⁾もあり、就学年数や学位取得との係わりからは、わが国の工業高等専門学校専攻科レベルと考え、「ダブリン技術カレッジ」と改めた²⁾。しかしながら、その後、地域技術カレッジがInstitutes of Technologyと改称したことから、ダブリン技術カレッジと呼ぶのも適切ではないと考えられる。また、自律性を与えられ、学位授与権をもつようになりながら、大学法では「大学」と称することは認められないことから、ダブリン工科大学も不適切であり、わが国の「大学校」が学校教育法によらない教育施設であることに重ね合わせて、「ダブリン工科大学校」か「ダブリン技術科学大学校」とするのが無難かとも考えた。

ここで、地域技術カレッジ（RTCs）がInstitutes of Technology（ITs）と改称しているので、DITの訳し方に従うと、Institute of Technology, Tallaghtは「タラー工科大学校」または「タラー技術科学大学校」となる。DITもITsも教員を教授、助教授、講師などと格付けすることはなく、DITではLecturerやSenior Lecturerと呼んでそれらを等級分けしている⁵⁾。また、タラー技術インスティテュートには教授室とか助教室はなく、広い教員室（teaching staff room）を仕切った

ブースが教員の仕事の場となっている。さらに、DITとITsとを比較すると、DITが自律性と学位授与権をもつ点は「大学」にきわめて近く、ITsとの大きな相違である。これに対して、ITsは学位授与権を有しないとしても、NCEA (HETAC) から大学院学位が授与されることは、わが国の短期大学・高等専門学校専攻科とはかなりの隔りがある。これらの事情とDITが技術を重視していることなどを考慮に入れて、本報では、DITを「ダブリン技術科学インスティテュート」、それよりも職業教育の比重が大きいと思われるIT Tallaghtを「タラー技術インスティテュート」として記載することにした。

本稿を草するにあたり、とくに著書“The Story of the Dublin Institute of Technology”をご恵与下さった上、調査研究にあたり有益なご助言とご援助を賜ったダブリン技術科学インスティテュートのThomas Duff, Joseph HegartyおよびMatthew Husseyの3氏、ITsについて多くのご教示を下されたタラー技術インスティテュートの学長Columb Collinsおよび事務局長Dermot Douglasの両博士に厚く御礼申し上げます。また、大学評価・学位授与機構の神谷武志教授、吉川裕美子助教授および宮崎和光助教授からもご教示をいただきましたことを記し、深謝いたします。

<参考文献>

- 1) 齋藤安俊：「アイルランド共和国ダブリン大学トリニティ・カレッジにおける上級学位—とくに論文博士に注目して—」, 学位研究, No. 4, pp. 3-28 (1996).
- 2) 齋藤安俊：「アイルランド共和国ダブリン大学トリニティ・カレッジにおける上級学位—補遺—」, 学位研究, No. 6, pp. 25-49 (1997).
- 3) 文部省 (編)：諸外国の学校教育 (欧米編), pp.185-190 (1996).
- 4) John Coolahan：“Irish Education：Its History and Structure”, Institute of Public Administration, Dublin, pp. 244-272 (1981).
- 5) Thomas Duff, Joseph Hegarty and Matthew Hussey：The Story of the Dublin Institute of Technology, Blackhall Publishing, Dublin (2000).
- 6) Thomas Duff, Joseph Hegarty and Matthew Hussey：Academic Quality Assurance in Irish Higher Education：Elements of Handbook, Blackhall Publishing, Dublin (2000).
- 7) John Coolahan：“Irish Education：Its History and Structure”, Institute of Public Administration, Dublin, p. 96 (1991).
- 8) 菊池城司：「英国の「新大学」の理想と現実」, IDE・現代の高等教育, No. 214, 1980年10月号, pp. 23-30 (1980).
- 9) ジョン・ブラット (阿部美哉訳)：「英国高等教育におけるパブリック・セクター—良くなるのか・消えていくのか—」, IDE・現代の高等教育, No. 319, 1990年11月号, pp. 50-56 (1990).

- 10) 齋藤安俊：「英国における高等教育システムの改革－ポリテクニクからユニバーシティへ－」, 学位研究, No. 1, pp. 61-75 (1993).
- 11) 黒羽亮一：「学校と社会の昭和史 (下)」, 第一法規出版 (株), p. 258 (1994).
- 12) Dublin Institute of Technology Undergraduate Prospectus 2000.
- 13) Dublin Institute of Tectmology Postgraduate Prospectus 2000 / 2001.
- 14) Institute of Technology Tallaght 2001 Prospectus, full time courses 2001-2002.
- 15) Séamus Puirseíl (吉川裕美子訳)：「アイルランド高等教育における品質保証－高等教育訓練資格カウンスル (HETAC)－」, 学位研究, No. 15, pp. 125-140 (2002).
(本稿は, 2001年9月26日に行われた大学評価・学位授与機構「学位授与事業10周年記念研究会」における“Quality Assurance in Irish Higher Education, The Higher Education and Training Awards Council”と題する講演を訳したものである。)
- 16) National Council for Educational Awards (NCEA), Maximizing third-level educational opprotunities.
- 17) National Council for Educational Awards (NCEA), Twenty-Fifth Report, 1998 & 1999.
- 18) 舘 昭：「アイルランドの「学位授与機構」, 国立学位評議会 (NCEA) の学位制度と授与状況」, 学位研究, No. 13, pp. 85-93 (2000).
- 19) National Council for Educational Awards (NCEA), Directory of Approved Courses in Higher Education, Seventeenth Edition-2000.
- 20) National Council for Educational Awards (NCEA), Postgraduate Research Degrees Policy & Procedures in corporating Part D, Examinations Marks and Standards 2001 (September 2000).
- 21) Institute of Technology Tallaght, Part Time Courses 2000-1, Continuing Education Programme.
- 22) 六車正章：「省庁大学校の法令上の位置付けと大学評価・学位授与機構による学位の授与」, 学位研究, No. 15, pp. 95-110 (2001).

[ABSTRACT]

Institutes of Technology in the Republic of Ireland

SAITO Yasutoshi*

An overview has been given on the Institutes of Technology (ITs) in the Republic of Ireland. The Irish higher education, i.e., the third-level education, is offered by both the university sector and the non-university sector. Being different from the university sector, the non-university sector has not been granted the power to confer degrees.

The history of the Dublin Institute of Technology (DIT) and of the Institutes of Technology (ITs) has been briefly presented referring the economic and social circumstances in Ireland. The DIT was originally established by the City of Dublin Vocational Education Committee (CDVEC) in 1978 as a non-university third-level sector comprising six colleges in the central Dublin. The Dublin Institute of Technology Act 1992 set the statutory basis for the DIT as an autonomous higher education institution largely independent of the CDVEC, and finally gave to the DIT the power of awarding its own primary and postgraduate degrees.

The ITs were originally established as the Regional Technical Colleges (RTCs) under Vocational Education Committees (VECs) for the education in engineering, science, commerce and other specialities at professional level. The ITs do not have the power to confer their own awards, unlike the DIT. Students who successfully complete the third-level courses of ITs have been awarded degrees by the Higher Education and Training Awards Council (HETAC) which is the replaced body of the National Council for Educational Awards (NCEA).

The Institute of Technology, Tallaght was established under the aegis of the CDVEC in 1992. A wide range of courses has been offered by the Institute within the framework of three Schools comprising Business and Humanities, Science, and Engineering. The course structures for bachelor degrees and other educational qualifications have been presented as typical cases at each school. In addition to the undergraduate awarding, the Institute has offered a postgraduate school with students undertaking the taught course or research, leading to Master and PhD degrees conferred by the HETAC.

* Professor, Faculty of Assessment and Research for Degrees, National Institution for Academic Degrees